

「自然体験活動指導者養成研修会」実施報告書

【趣 旨】 農山漁村における農業体験や自然に親しむ体験活動等の教育的効果を高めるとともに、青少年が安心・安全に体験活動を実施できるようにするため、以下の指導者を養成する。

○全体指導者

- ・青少年の体験活動を指導する。
- ・小学校等が実施する体験活動に対して、助言・調整を行う。

○補助指導者

- ・全体指導者の指示で青少年の体験活動の指導補助を行う。
- ・教員等の指導補助として、青少年の健康、安全等生活にかかわる指導を行う。

【主 催】 独立行政法人国立青少年教育振興機構国立江田島青少年交流の家

【後 援】 広島県教育委員会

【期 日】 平成23年2月11日（金・祝）～13日（日）

【会 場】 国立江田島青少年交流の家

【参加者数】 10名

【講 師】 広島大学大学院教育学研究科 教授 林 孝
 まなび工房代表 堀江 清二
 大柿自然環境体験学習交流館 館長 西原 直久
 日本赤十字社広島県支部 赤十字救急法指導員 伊藤恵美子
 国立江田島青少年交流の家 企画指導専門職

【企画・運営のポイント】

- (1) 参加者が休みを取らずに参加できるよう、2月の3連休に研修を行った。
- (2) より効果的に研修できるよう、活動の流れを講師とも相談し、プログラムを組んだ。
- (3) 江田島市内で「海辺の自然」等をテーマとした学習や研修を支援している大柿自然環境体験学習交流館や、体験活動の指導を専門的に行っているNPO法人と連携し、より専門的な指導法の習得ができるよう努めた。

【活動の実際】

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
11日 (祝)			受付	【講義・演習】 体験学習の指導法 (企画指導専門職)		昼食	【実習】 自然体験活動の技術 ・海辺の生物観察 (西原)			【講義・演習】 体験学習の指導法 (西原)		つどい 夕食 入浴 休憩		【講義・演習】 体験学習の指導法 (堀江)		
12日 (土)		つどい 清掃 朝食 休憩		【実習】 安全管理 ・救急救命法 (赤十字)		昼食	【講義】 学校教育における 体験活動の意義 (林)		【講義】 教育課程と体験活 動の関連性 (林)		【実習】 自然体験活動の 技術 ・テント技術 (企画指導専門職)		入浴 休憩		～情報交換会～	
13日 (日)		つどい 清掃 朝食 休憩		【講義】 安全管理 ・リスクマネジメント (堀江)	【講義】 プログラムの企 画立案 (堀江)	昼食	【演習】 プログラムの企画立案 (堀江)					ふりかえり 閉講式	17:30解散			



体験活動の指導法
(アイスブレイク)



自然体験活動の技術
(荒代海岸での生物観察)



自然体験活動の技術
(海の生物ビンゴ)



体験活動の指導法
(協力ゲーム)



安全管理
(心肺蘇生法)



安全管理
(救急処置)



講義
(学校教育における体験活動の意義)



自然体験活動の技術
(テント設営)



プログラムの企画立案

【成果とその普及】

- ・全体指導者に9名が登録した（1名は部分参加となったため登録せず）。
- ・研修後に実施したアンケートで、「本事業のような研修を繰り返して理解を深めたい」、「学んだことをそれぞれの現場で活用し、広めていきたい」といったような感想が多く見られるなど、体験活動の実施に対する意欲が高まった。